

市議会だより

No.131



かすが

主な内容

- 12月定例会の概要・臨時会……P 2—3
- 視点・論点……P 4—5
- 議決結果(賛否が分かれた案件)……P 5
- 一般質問……P 6—11
- 会派視察報告……P 11
- 視察ルポ……P 12

次の定例会は
3月1日(月)に
開会の予定です

発行 春日市議会 編集 議会報編集特別委員会
〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5 平成16年(2004年)3月1日
お問い合わせ：春日市議会事務局 ☎092-584-1113 FAX092-584-1146
<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/gikai/index.html>



1月11日に須玖児童センターで行われた巨大オセロ大会

12月定例会 会期日程

- 三日 本会議 議案の上程、提案理由の説明、議案の考案
- 四日 議会運営委員会 議案の考案
- 五日 本会議 議案質疑、委員会付託、決算議案採決
- 六日 休会(閉庁)
- 七日 休会(閉庁)
- 八日 各常任委員会 (議案審査)
- 九日 各常任委員会 (議案審査)
- 十日 議会報編集特別委員会
- 十一日 各常任委員会 (議案審査)
- 十二日 本会議(一般質問)
- 十三日 休会(閉庁)
- 十四日 休会(閉庁)
- 十五日 春日原駅前線道路整備事業に関する調査特別委員会
- 十六日 各常任委員会 (議案審査のまとめ)
- 十七日 議会運営委員会
- 十八日 各常任委員会(閉会中の調査事件の調整等)
- 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

12月定例会

平成十五年度一般会計補正予算など 二十議案を原案どおり可決

平成十五年第九回(十二月)定例会は十二月三日に招集され、十二月十八日までの十六日間の会期で開催されました。
本定例会では、二千三百七十八万円を増額し総額を二百九十七億一千九百三十三万五千円とする平成十五年度一般会計補正予算案や、記号式投票に関する条例の一部改正など二十議案が提出され、すべて原案どおり可決されました。
なお、九月議会で継続審査となっていた決算認定議案八件についても、すべて認定しました。

人事案件 4件

- ▽助役の選任 [同意]
柴田利行氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任。
- ▽収入役の選任 [同意]
永田政隆氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任。
- ▽人権擁護委員の候補者の推薦 [同意]
森山利徳氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を推薦。
- ▽人権擁護委員の候補者の推薦 [同意]
福島恭輔氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を推薦。

条例の改正 9件

- ▽記号式投票に関する条例 [原案可決]
公職選挙法の一部が改正され、

れ、期日前投票制度が創設されたことに伴い、記号式投票の例外規定に期日前投票を加える必要があるもの。
▽特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 [原案可決]
公職選挙法の一部が改正され、期日前投票制度が創設されたことに伴い、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に準じて、期日前投票所の投票管理者等の報酬額を定める必要があるもの。
▽出張所設置条例 [原案可決]
天神山の町名地番整備に伴い、春日市西出張所の所管区域の表示を変更する必要があるもの。
▽公の施設の設置及び管理に関する条例 [原案可決]
子育て支援センター、須玖児童センター及び須玖保育所により構成する複合施設の施設に併り

い、これらの施設の適正な管理を図る必要があるもの。
▽公の施設の設置及び管理に関する条例 [原案可決]
天神山の町名地番整備に伴い、天神山小学校の位置の表示を変更する必要があるもの。
▽公の施設の設置及び管理に関する条例 [原案可決]
天神山等の町名地番整備に伴い、ウトクチ児童遊園等の位置の表示を変更する必要があるもの。
▽地区公民館等設置条例 [原案可決]
天神山の町名地番整備に伴い、天神山コミュニティ供用施設の位置の表示を変更する必要があるもの。
▽都市公園条例 [原案可決]
天神山等の町名地番整備に伴い、天神山公園等の位置の表示を変更する必要があるもの。
▽下水道条例 [原案可決]
下水道事業において、少量排水

出世帯の負担の軽減及び公営企業の適正な運営を図るため、使用料を改定する必要があるもの。
補正予算 4件
▽平成十五年度一般会計(第六号) [原案可決]
増額 二、三七〇万八千円 [総額]
二九七億一、九三三万五千円
子育て支援複合施設利用者用駐車場等拡張整備事業費の増額など。
▽平成十五年度老人保健医療事業特別会計(第三号) [原案可決]
増額 七、八六三万三千元 [総額]
六九億二、七九三万九千九百九十九円
医療給付費の増額など。
▽平成十五年度介護保険事業特別会計(第二号) [原案可決]
増額 一〇一万四千元 [総額]
二六億九、九九九万二千元
居宅介護サービス給付費の増額など。
▽平成十五年度下水道事業会計(第三号) [原案可決]
増額 七、二二万一千円 [総額]
二六億八、五四八万三千元
収益的収入
増額 七、三二万一千円 [総額]
二、三億六、四五八万六千元

資本的収入 四八〇万円
[減額]
[総額] 三億三、七六五万四千円
資本的支出 五〇万七千円
[減額]
[総額] 一二億六、六八七万二千元
決算認定 8件
▽平成十四年度一般会計 [認定]
[歳入総額] 三〇一億二、九九五万九千九百九十九円
[歳出総額] 二九四億四、六二四万九千九百九十九円
[差引残高] 六億八、三二一萬九千九百九十九円
▽平成十四年度国民健康保険事業特別会計 [認定]
[歳入総額] 六八億三、二〇一萬一千元
[歳出総額] 六六億五、三三四万七千九百九十九円
[差引残高] 二億二、六六六万四千九百九十九円
▽平成十四年度都市開発資金事業特別会計 [認定]
[歳入総額] 六億六〇二万二千元
[歳出総額] 六億五九〇万九千九百九十九円
[差引残高] 一一万三千九百九十九円
▽平成十四年度老人保健医療事業特別会計 [認定]
[歳入総額] 六六億九、七七〇万円
[歳出総額] 六六億六、六一八万八千九百九十九円
[差引残高] 三、一五二万二千元

- ▽平成十四年度駐車場事業特別会計 [認定]
[歳入総額] 二、九四〇万四千元
[歳出総額] 二、八四三万二千元
[差引残高] 九七万二千元
▽平成十四年度土地取得事業特別会計 [認定]
[歳入総額] 二億一、七五〇万五千元
[歳出総額] 二億一、七四四万七千九百九十九円
[差引残高] 五万八千九百九十九円
▽平成十四年度介護保険事業特別会計 [認定]
[歳入総額] 二億一、六一六万三千元
[歳出総額] 二五億一、五七九万九千九百九十九円
[差引残高] 三、七三万三千元
▽平成十四年度下水道事業会計 [認定]
[収益的収入総額] 二六億四、六八三万三千元
[収益的支出総額] 二二億九、四〇四万九千九百九十九円
[資本的収入総額] 七億六、二二四万九千九百九十九円
[資本的支出総額] 一六億四、八七二万四千元

その他の案件 3件

- ▽市道路線の廃止 [承認]
二級第一三三号路線ほか一路線。
- ▽市道路線の認定 [承認]
第一一七三号路線ほか十六路線。

線。
▽筑紫自治振興組合規約の一部変更に関する協議 [原案可決]
筑紫自治会館の新設に伴い、筑紫自治振興組合の事務所を同会館内に置くため、筑紫自治振興組合規約の一部を変更する必要があるため、関係団体と協議することについて市議会の議決を求めるもの。
請願 3件
▽国立病院の独立行政法人化にあたり、賃金職員の雇用継承と医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続に関する請願 [一部採択]
(主旨)
国立病院の独立行政法人移行にあたり、国立病院が地域住民の医療により一層貢献できるように、厚労省をはじめ関係機関に意見書を提出するよう請願するもの。
▽春日市による西鉄春日原東側道路用地の高額買取問題で春日市議会「百条委員会」の設置に関する請願 [審議未了]
九月定例会において継続審査となっていたもの。
▽防衛庁を「防衛省」に昇格することを求める請願 [継続審査]
(主旨)
国の防衛の基本的な位置付け

として、防衛庁を「防衛省」に昇格し、安全保障・危機管理に的確に対応する体制を構築するとともに、国際的にも積極的な役割を果たすことが必要であり、あわせて、防衛庁が国民の信頼に堪える体制を確立することが課題であるため政府へ意見書を提出するよう請願するもの。
意見書 2件
市議会は、次の議員提出の意見書一件を可決し、一件を否決しました。可決した意見書は政府関係機関に送付しました。
▽イラクへの自衛隊派兵の中止を求める意見書 [原案否決]
(要旨)
イラクへの自衛隊派兵は、憲法第九条に違反するため中止を求めるもの。
▽国立病院の独立行政法人化にあたり、医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続を求める意見書 [原案可決]
(要旨)
国立病院は、政策医療とともに、地域と協調し地域の実情に応じた医療を提供することによって、地域住民の医療に積極的に貢献することが求められているもの。

陳情・要望等 3件
市議会は、次の要望等を所管の常任委員会に送付しました。
▽法務局の増員に関する要請 [総務委員会に送付]
▽イラクへの自衛隊派遣基本計画の閣議決定についての要請 [総務委員会に送付]
▽精神障害者の無認可作業所に対する公有地の貸与を求める要望 [厚生委員会に送付]
臨時会の報告
◆第七回臨時会
平成十五年第七回臨時会が、十一月二十一日に開催されました。本臨時会では、三議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。
▽(仮称)第十二小学校用地選考審議会条例の制定 [原案可決]
春日西小学校の学校規模の過大解消を図るため新設する(仮称)第十二小学校の用地の選考について審議するため選考審議会を設置する必要があるもの。
▽特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 [原案可決]
(仮称)第十二小学校用地選考審議会委員の報酬額を定める必要があるもの。
▽平成十五年度一般会計補正予算(第五号) [原案可決]

(仮称)第十二小学校用地選考審議会委員報酬及び費用弁償の増額など。
◆第八回臨時会
平成十五年第八回臨時会が、十一月二十八日に開催されました。本臨時会では、三議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。
▽職員への給与に関する条例の一部改正 [原案可決]
人事院の給与についての勧告に鑑み、本市の一般職職員の給与についても、これに準じて改定するもの。
▽特別職の職員で非常勤のものとの給与等に関する条例の一部改正 [原案可決]
一般職職員の給与改定に併せて、常勤の特別職職員の期末手当の支給率を改定するもの。
◆第一回臨時会
平成十六年第一回臨時会が、一月三十日に開催されました。本臨時会では、一議案が提出され原案どおり可決しました。
▽平成十五年度一般会計補正予算(第七号) [原案可決]
(仮称)第十二小学校施設整備事業費、遺跡発掘調査費の減額など。

12月定例会

視点・論点

12月定例会において、各常任委員会及び特別委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務委員会

委員会では、付託の人事案二件、補正予算案一件、他議案三件、請願一件について審査を行った。

第六九号議案「助役の選任について」は、柴田助役の再任を求めたもので全員が同意で可決した。第七〇号議案「収入役の再任について」も永田収入役の再任を求めたもので全員が同意で可決した。第七四号議案「春日市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償について」は、公職選挙法の一部が改正され、投票管理者等の報酬を定めるもので全員が原案に賛成した。

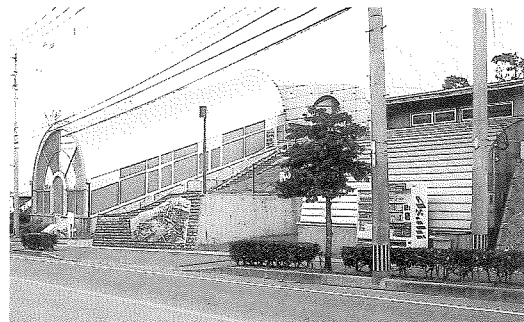
第八二号議案「平成十五年度春日市一般会計補正予算（第六号）」で、歳出予算として子育て支援複合施設の駐車場拡張事業費等について歳入歳出予算補正事項別明細書をもとに説明を受け、全員が原案を賛成し可決した。

第八八号議案「筑紫自治振興組合規約の一部変更に関する協議について」は、全員が原案を賛成で可決した。請願六号「防衛庁を『防衛省』に昇格することを求める請願について」は、継続審査とすることについて賛成四名、反対一名の賛成多数で可決した。



文教委員会

付託を受けた議案は四件であり、慎重に審査した結果、全議案を原案可決した。人権擁護委員の候補者の推薦については、森山利徳氏及び福島恭輔氏が任期満了に伴うことにより引き続き推薦することについて、同意したものである。人権擁護委員とは、市が法務局に推薦するものであり、その任期は三年で現在七名の委員がいる。新たに推薦する場合は六十五歳以下、再任では七十五歳以下とされ、無報酬である。主な仕事内容は同和問題、子供の権利問題、高齢者問題、男女平等問題などについて見識を深めながら、定期的な特設人権相談も行うなど、本市の人権問題相談や啓発などの重要な役割の一端を担っていることを確認し



のほり窯体験広場（白水ヶ丘1丁目）

た。また、施設の使用状況の把握を行うため、ウト口ののほり窯体験広場と西スポーツセンターの視察を行い、市民にとって利用しやすい施設となるように、委員から気づいた改善すべき点などを執行部に伝え、今後の検討を促した。

厚生委員会

九月定例会で継続審査となっていた決算認定案件三件について、閉会中に審査を行い、全員が承認することに賛成した。「平成十四年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定」については歳入歳出ともに減少しており、国保税収納率の低下は長引く経済不況によるもので、リストラや高齢者の社会保険から国保への移行等の増加に起因しており国保財政の厳しさが深刻な問題となっている。

今定例会で付託された議案は、条例案件二件、補正予算案件二件すべて可決した。次に六月議会で継続審査になっていた請願「国立病院の独立行政法人化にあたり賃金職員の雇用継承と医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続に関する請願について」の審議に当たっては、「医療の複雑高度化に対応し国立病院の医師・看護師を初め必要な人員を確保すること、院内保育所の継続と安定した運営に当たっては、必要な部分であるこ

建設委員会

と「すべての賃金職員を正職員としての雇用継承については行革を進める上で不適切」などの意見が生まれ、一部採択に賛成した。

建設審査になっており、決算に関する議案四件については全員が認定することに賛成いたしました。今期定例会では、六件の議案付託を受けました。特に議論となったのは、「春日市下水道条例の一部を改正する条例の制定について」の基本使用料を七百円とし、使用水量を一立方メートルごとに計算する料金体系に変更するものであります。採決に当たっては、基本使用料を五百八十円とすれば四人世帯の家庭に負担増とならないという修正案が提出されました。採決の結果、否決され、原案については賛成多数で可決されております。「春日市下水道事業会計補正予算（第三号）」については、全員が賛成しました。「春日市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び「春日市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」は町名地番整備に伴い、位置の表示を変更するもので全員が賛成しました。「市道路線の廃止について」「市道認定について」は全員が承認に賛成しました。

決算審査特別委員会

本委員会に付託を受けた「平成十四年度一般会計歳入歳出決算認定」について議会閉会中に四日間にわたり慎重に審査を行いました。平成十四年度の歳出決算額は二百九十四億四千六百二十四万九千円、実質収支額は五億七千七百一十円となりました。

審査の過程での主な意見として、健全なる財政運営を目指し、市債の繰上げ償還及び借換えをすすめている点については評価できるとの意見、不納欠損については、今後とも解消に向けてより一層の努力が必要との意見、業者の選定については、可能なものから指名競争入札に変更するとともに、随意契約においては、特定業者に偏らず、地元業者の育成に努力してほしいという意見などが出されました。反対意見として地方交付税を「臨時財政対策債」として、借金によって賄われていないこと、厳しい財政運営の中、他団体への補助金すべてが削減されている状況の中、同和行政の継続を要求する運動団体の言いなりに、団体補助金が支出されているため容認できないとの意見が出されました。

採決の結果、賛成七名、反対一名、欠席一名の賛成多数で認定することに決定しました。

春日原駅前線道路整備事業に関する調査特別委員会

七月二十九日の臨時議会で設置が決定された本特別委員会は九月定例会中の調査で「春日原駅前線道路整備事業」が、どのような事業であり、どのような事務が行われたのかの基本的調査を終了しました。

十月十四日の委員会で、今後①政治家の関与とその影響、②買収価格は適正であったのかどうか、③適正でない事務がなされたのかの三点について説明することを確認し、鑑定価格が適切だったのかどうか議会として再鑑定を行うための調査費の予算計上を求めたことを決定しました。

十一月十七日の委員会で、鑑定を行ったコンサルタント会社の担当者四名を参考人として招き調査を行いました。

十一月二十六日には、五名の委員を派遣して、山崎拓氏の秘書に對し聞き取り調査を行いました。さらに、本委員会を運営するための協議会を五名の委員で構成することも決定しました。

これまでの調査で森前首相の事務所の関与が考えられていたより薄かったことが判明しました。また運営協議会の指導のもとで議会事務局職員を執行者にして再鑑定を行うことを決定しました。

議決結果（賛否が分かれた案件）

※その他の案件については全員賛成で可決されました。

平成15年第8回(11月)臨時会 名 件	議決結果	みらい																				
		古川	武末	古賀	塚本	谷本	藤井	武末	竹下	佐藤	松尾	柴田	松尾	岩切	吉村	前田	野口	船越	大久保	金堂	村山	長能
春日市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●

議決結果（賛否が分かれた案件）

※その他の案件については全員賛成で可決されました。

平成15年第9回(12月)定例会 名 件	議決結果	みらい																				
		古川	武末	古賀	塚本	谷本	藤井	武末	竹下	佐藤	松尾	柴田	松尾	岩切	吉村	前田	野口	船越	大久保	金堂	村山	長能
平成14年度春日市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
春日市下水道条例の一部を改正する条例の制定について(修正案)	否決	●	欠	●	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○
春日市下水道条例の一部を改正する条例の制定について(原案)	可決	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
防衛庁を『防衛省』に昇格することを求める請願について	継続審査	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
イラクへの自衛隊派兵の中止を求める意見書について	否決	●	欠	●	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○

欠は欠席 ○賛成 ●反対
※友廣英司議員(創政会)は議長職のため、表決権はありません。

※各会派の所属議員の党派は次のとおり
みらい〔無所属⑦〕
創政会〔無所属⑥〕
公明党〔公明党④〕
かが21〔無所属② 社民党①〕
日本共産党〔日本共産党②〕

一般質問

十二月定例会の一般質問は、十一日、十二日に行われました。この二日間で、十二名の議員が登壇し、市政全般について、十六項目にわたり、質問を行いました。

「地域自治組織」を地域「コミュニティ」活性化に活用しては

古川 詳翁 議員

問 地方制度調査会の今回の答申で地方分権改革の基礎は市町村の自立にあるとの立場を鮮明にし合併の促進を推奨している。また合併策の反面、住民自身がまちづくりなどの地域の仕事を考えて実行する「地域自治組織」の創設が盛り込まれている。「地域自治組織」はどんな自治体でも設置でき、区域の設定方法や名称、仕事の内容は各自治体の条例で決められる。住民自治の原点に立つ「地域自治組織」を春日市も研究すべきだ。ただし運営に当たっての財源は市の負担だから費用対効果を十分に検討しなければならぬ。「春日市街づくり条例の基本方針」と連携して、希薄になりがちな地域コミュニティの活性化ができないか検討してはどうか。

答 地域コミュニティ活性化や街づくり条例の基本構想は、地方制度調査会の答申の趣旨とは別の視点からの取り組みであると考えている。このように趣旨の違いがあり、連携させることについては難しいと思われる。なお、住民と行政との協働による街づくりについては、平成十二年度に策定した第四次総合計画の基本的姿勢に示しているとおりであります。地域コミュニティの活性化については、昨年度策定いたしましたコミュニティ活性化基本計画に基づいて現在実施している。したがって、地域自治組織との関連については、答申が国の方針となった時点で研究していきたい。

地区再編成の基本的な考え方について

金堂 清之 議員

問 コミュニティの活性化の中核組織として考えた場合、数あるコミュニティ組織の中でも、依然として、会員数、活動領域及びその機能において「自治会にまさるコミュニティはない」とされる

ており自治会の適正な規模による運営に期待を寄せられていますが、次の三点についてお尋ねします。①「地区再編成」が持つ意味合いをどのようにお考えでしょうか。②「地区再編成計画」に基づいて地区再編成を喫緊な重要な行政課題として、今後、この分区分区問題にどう取り組み、地区公民館の建設についてはどのように考えておられるのか。③本年度からでも「自治会長会や学識者、財政専門家など」からなる研究組織や審議会を発足させては、いかがか。

答 ①地区再編成は、地域住民によるコミュニティ活動を促進するために取り組むものであり、地域の実情に即した街づくりが実施されるものと期待している。②地区一千世帯を地区再編成基準に基づき、地区の範囲を一定規模に標準化することは重要な課題と認識している。厳しい財政事情があるため、分区分区のみでなく合併による適正規模の確保も必要と考えられることから、分区分区や地区公民館の建設については、地区再編成基準や地域の特性、経緯あるいは財政事情などを十分踏まえた上で

相生踏切対策などの県道の交通渋滞解消について

船越 妙子 議員

問 春日市は住みよいまちと評価が高いが交通渋滞が問題で、特に県道にかかる三ヶ所については解消施策を問う。

①県道三十一号線(通称五号線)は朝夕の通勤時の渋滞がひどい。陸上自衛隊沿いの歩道もでこぼこが激しく改善すべきだ。計画決定して三十年たつ。進捗状況を問う。②相生のあかすの踏切は、福岡市に位置するが日の出地区人口が十年で倍増し、利用者は春日市民が多く、あかすの踏切に困っている。春日市が積極的に福岡市やJR九州に働きかけ、歩行者のための陸橋あるいは西口通路の開設を強く求めたいがどうか。③新和陸橋の交差点の渋滞解消



県道31号線(大和町5丁目付近)

の申し入れを福岡市に定期的にしているか。

答 ①県道三十一号線は平成六年度に整備が妥当の候補路線として国の指定を受けた。この計画は交通容量の大幅改善を目的とし、莫大な事業費等の課題が多いために見送られた経緯がある。また、陸上自衛隊沿いの街路樹は春日市で占有しており、撤去の方向に進めたい。②当該道路管理者の福岡市に渋滞緩和のための道路改良等の改善を相談したが、現在のところ緊急な道路改良の予定はないとの回答である。慢性的な渋滞をかんがみ、福岡市及びJR九州に、改善要望を続けていく。③平成十年に交通体系調査特別委員会が交通渋滞に関する陳情書を提出しており、要望のある都度福岡市に改善要望を出してきたが、まだ事業化のめどが立っていない。

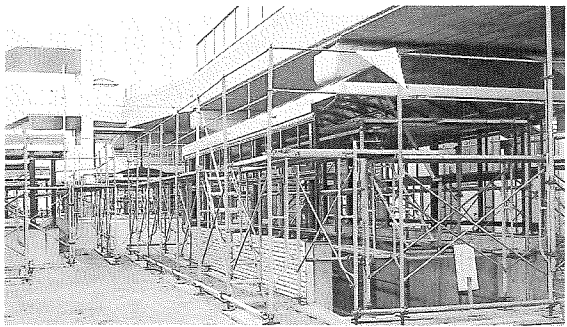
JR春日駅地下道の安全対策について

吉村 敦子 議員

問 長年交通渋滞の原因となっていた、JR春日駅横の踏切高架事業が完成し、いよいよ平成十六年三月には、地下道が開通しますが、地下道の安全対策が万全であるか質問いたします。

①地下道内外の照明について②防犯体制について③歩行者、自転車、高齢者、特に障害者の通行は安全か④JR春日駅利用者のアクセスと周辺整備について⑤駅周辺の駐輪場と駐車場の整備について、以上五項目です。

答 十一基設置し、基準以上の照度を確保している。②地下道内に非常ボタンを六カ所設置し、連動して警報装置を設置する。③駅の両サイドに横断のための通路を設けており通常は階段を利用し通行する。地下通路は、自転車や車いすはスロープを利用し通行する。自由通路にはエレベーターを設置しており、障害者や高齢者はエレベーターを利用し通行できる。④バス利用者は橋上バス停を利用。



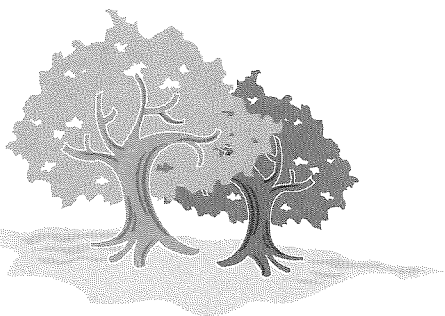
地下道の安全対策が求められた

駅前広場の施設としてはタクシー乗り場及び駐車場、送迎用駐車場、身障者用駐車場を設置する。⑤千歳町側の立体交差下に二百六十台収容の駐輪場を設置し、地下道完成後、動線を調査しスペースに余裕があればさらに設置したい。

屋上緑化の推進について

野口 明美 議員

問 近年、都市部の気温が郊外より高くなる、いわゆるヒートアイランド現象が進行しています。安全で快適な住みやすい街づくりを重点施策の一つとして取り組んでいる本市にとって緑に包まれた街を将来に残していくために、都市緑化推進は大きな行政課



題であると思います。そこで屋上緑化は、憩いの場としての活用や、ヒートアイランド現象の抑制や環境保護に有効であります。

本市も庁舎の屋上や、今後改築される公共施設に屋上緑化事業を推進する考えはないか、また今後可能な施設から計画を立ててスケジューリングすべきと考えますが市長の意見を伺いたします。

答 庁舎の屋上緑化については、当初屋上緑化を予定した構造設計になっておらず、この改良工事による財政的な負担が大きのしかかってくると思われま

また今後改築される公共施設の緑化についても施設の規模、立地、構造さらに財政面等を総合的に検討し判断していきたいと存じますが、公共施設のヒートアイランド現象の緩和策として、敷

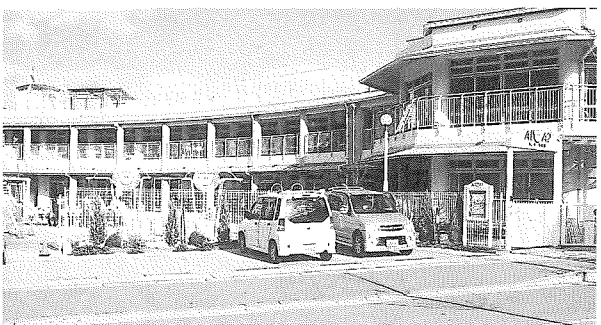
休日保育・時間延長保育及び夜間保育等について

竹下 尚志 議員

問 現在休日保育は一方所で実施されているが、日曜・祭日に働く保護者は増加の傾向にあるように思えます。さらに休日保育を実施する保育所の増設についてのお考えを伺う。

②現在保育時間はすべての保育所で、午前七時から午後七時までで、そのうち三ヶ所が午後八時までとなっておりますが、さらに数をふやす予定はないかお伺いします。

③認可保育園が、午後十時まで夜間保育を実施すると、人件費等として年間総額二百二十万円程度国から補助を受けることができると、これは働く女性がふえ、保護者のニーズに沿う国の施策によるものであるが、春日市における夜間保育の実施についてのお考えを伺います。



休日保育を実施している「あいあい保育園」(白水ヶ丘1丁目)

答 ①あいあい保育園にて休日保育を開始したが、四月から十一月までの利用者数は延べ八十人少ない。現時点では増設よりも、現状の施設をより利用しやすい制度に見直すという考えである。

②延長保育は市内十一の全保育所で実施中である。中でも二時間延長を実施の三保育所における最大限度の二時間延長保育利用者数は三人である。よって、利用状況及び今後の保育事業を見定めながら研究してまいりたい。

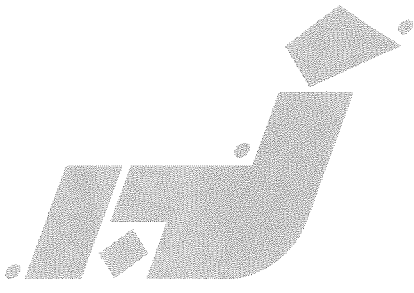
③午後十時まで開所する保育所が平成十四年七月現在、全国で五十五ヶ所、県内では福岡市と北九州市に一方所ずつ設置されている。春日市でも、多様化する就労形態に対応する観点から、夜間保育を今後の検討課題と考えている。

国土調査の推進計画

金堂 清之 議員

問 本市の国土調査に対する取り組みについては、現行の体制では、全地域が完了するのが平成二十七年を越えることになりそうですが、市民の大切な財産である土地の権利関係を明確にし、万一災害等の理由により土地の境界が不明となっても復元できるように国土調査に取り組んでいただきたい。阪神・淡路大震災では多くの自治体が国土調査を実施していたので、土地の復元が容易にできたため被災者に大きな安心感を与えたこと等が報道されていた。まさに国土調査の成果です。このような理由から少なくとも五・六年で完了させる体制づくりが必要と考えるが、例えば、プロジェクトチームを編成する等で早期に完了させる等の方策があるのでは。

答 本市では高度成長期の事業展開等で国土調査が遅延してきた。地元関係者の皆様の同意や協力が不可欠なので、全般的状況も勘案しながら、慎重かつ計画的に取り組んでいきたい。二十七年までかかるのかという御指摘だが、国土調査には地籍測定、地籍図の作成、地籍簿の作成、閲覧など八つの工程があり、この業務を

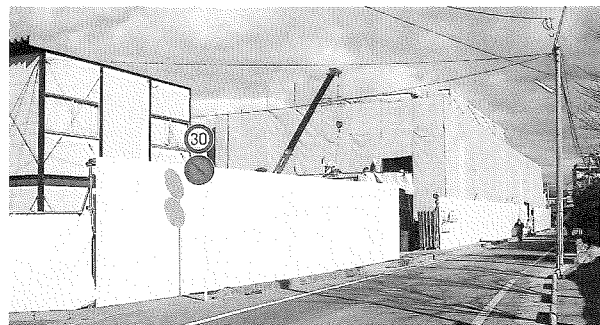


四力年かけてやっている。現有の担当職員数では最短の事務処理だと考えている。また、土地は生活の根本的な経済基盤ということから境界紛争などもあり、これらの対応も長期間かかる要因となっている。短期間にやるには、いろいろ問題があるが、今後は委託方式を取り入れることも研究課題としながら進めていきたい。

出前トークでの保育園に関する事項等について

竹下 尚志 議員

問 ①市長が今年各地で、出前トークを実施された中で保育園に関する要望事項等は、なかったかどうか伺います。



建設が進む(仮称)春日市子育て支援複合施設(須玖南2丁目)

②子育て支援複合施設が四月から開設されますが、運営される中で、現在の保育園(所)との関連は、どうなっているのでしょうかお伺いします。

答 ①本年度七月から十月の間に三十三地区で行ったが、保育所に関する質問はない。しかし、昨年、保育所の待機児童を解消し、さらに早朝・夜間・休日保育の要望があったので、今後の研究課題として取り組んでまいりたい。

②子育て支援センターは複合施設になっており、中には須玖保育所が入っている。育児中の一般父母の支援としての交流事業等には同保育所の保育士や児童センターの児童厚生員の協力を得て、今までにない、事業を期待している。また、特別な支援を必要とする子

供たちには、同保育所の障害児を担当の保育士や専門の方の協力を得て、相談事業、それから、直接のネットワークに相談していくといった事業を実施してまいりたい。

認可外保育所への支援について

前田 俊雄 議員

問 近年、社会の変化とそれに伴うライフスタイルの変化によって、保育需要の増加と保育ニーズの多様化が進んできている。本市においてもそれに呼応して、延長保育を初めとした特別保育への取り組み、また、民間保育所の誘致等、評価されるころではあるが、まだ十分な対応ができていない。こうした背景を踏まえ、より多様なニーズにこたえるため、認可外保育所との連携が考えられる。そこで以下の三点について市長にお尋ねしたい。

①認可外保育所が果たしている役割についての認識

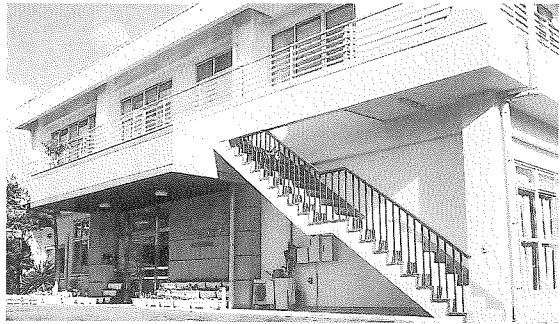
②認可外保育所との密なる連携の意義

③認可外保育所への運営費等助成を含む支援について

答 ①認可保育所への入所を希望しながら、受け入れ定数の関係で入所できない場合、認可保育所では対応が困難な夜間・休日等の保育が必要な場合に認可外保



育所がその役割を担っていると認識している。②認可外保育所のサービス内容等、利用者に情報を提供している。また、職員間のコミュニケーションをとっているし、今後については、意見交換会などを行って連携を強化したい。③平成十四年度から、職員の健康診断に要する費用に対する助成制度を実施している。これまで認可外保育所が果たしてきた役割と、さらに今後の保育ニーズを踏まえ、認可外保育所のあり方を整理する中で、運営費等助成を含む支援について検討したい。



ハート館かが (小倉2丁目)

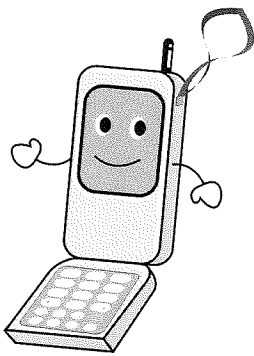
発達障害児者に対する総合的な支援策について

長能 文代 議員

問 ①発達障害児・者の支援は乳幼児期からの早期発見・療育など一貫した取り組みが重要である。発達障害児・者に対する乳幼児期から学校卒業後の自立支援までの系統的な支援として「発達障害総合支援センター」のような核となる場を設置すべきではないか。また、就労支援センターの設置も検討してほしい。②健康福祉部や教育委員会等、関係部局の連携を強めるべきではないか。③通級による「情緒学級」の新設と「ハート館かが」の拡充を図ってほしい。④学習障害に対する教育委

員会としての取り組みを進めるとともに、ボランティアの方たちが実施されている「ゆつくり勉強学習会」との連携や支援策を講じてほしいかどうか。

答 ①発達障害総合支援センターについては必要性は認識しているが、当面は「子育て支援センター」が相談窓口となり支援していききたい。就労支援センターの設置については筑紫地区四市一町で研究・協議していききたい。②現在関係部局の担当者による発達支援関係者会議を開き、一貫した支援体制作りを研究・協議している。幼稚園や保育所との連携を図るための意見交換会も開催している。③新設については県教委に要望している。「ハート館かが」の拡充は、適応指導教室を各学校に設置することも検討しているので状況を見極めたい。④教育研究所において研究チームを作り研究・研修を進めている。ボランティア団体との連携・協働を考えたい。



問 聴覚障害者の緊急時における通報対策について

野口 明美 議員

聴覚障害者などの言葉の不通自由な人を対象にしたEメール一九番の設置について質問します。聴覚または音声、言語機能に障害のある方を対象にして携帯

電話からEメールにより一九番通報をすることであり、これは、障害のある方が通報する方法は、ファクスによる方法しかなく、通報できないということが多いです。しかし携帯電話の普及により、障害者の皆さんの中にも日常的に使う人がふえてまいりました。障害のあるなしにかかわらず、すべての市民がいつでもどこでも一九番通報ができる体制を作り上げることが大切です。聴覚障害の方々が日々安心して暮らせるためにもEメール一九番通報ができれば、ますます推進していただきたい。

答 聴覚に障害をお持ちの方が火災や急病等で消防署に通報する場合は、緊急通報支援システムが整っているが、外出時の緊急通報手段が確立されておらず、外出時に携帯電話で緊急通報ができ

今度こそ、十二小学校建設に真剣な努力を

村山 正美 議員

問 県下で一、二となった西小の第十二小学校用地の取得が実現しなかった。国が、教育効果から望ましいとする十二から十八学級の標準規模を大きく超えても西小の過大規模校解消の方針を教育委員会が打ち出さないで、私や金堂議員が一般質問で要求し、教育委員会がやっと分離校の建設の方針を打ち出した。

しかし議会では「十二小の建設は実施計画にない」「余裕教室・空き教室は幾つあるのか」「一校当たり七百名に平準化せよ」など十二小建設を否定する質問が続

き、用地の取得が実現しなかった。教育長の取り組みが不十分だった反映ではないか。新たな候補地での建設の決意を尋ねる。

答 結果として教育委員会の計画どおり十七年四月開校できなかったということは、我々の取り組みにまだ不十分なところがあったということだ反省している。また、春日西小PTA会長から、分離新設校の早期実現へ向けての要望書をいただき、この問題解決の必要性を痛感し、なお一層分離新設校の早期実現へ意を強くした。今後の取り組みとしては、審議会からの候補地の答申を受け次第、一刻も早く、予定としては二月にでも臨時議会を開会していただき、用地、取得費等の関連予算を提案したいと考えている。教育委員会としては、十八年四月の開校を目指し、全力で取り組んでいく決意である。

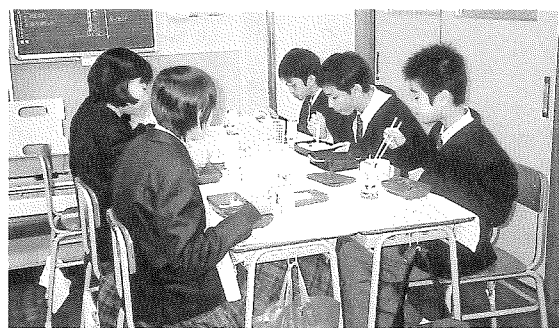


教育行政について

古賀 恭子 議員

問 ①食は人が生きていくための基本的な営みの一つであり、健康な身体、心、頭脳を保持するために欠かせないものである。子供を取り巻く食の乱れは、朝食の欠食、過剰なダイエットなど、偏った栄養から生じる生活習慣病の低年齢化を起している。この問題は文科省でも問題にしており、春日市では学校給食をテーマに食の教育をどのようにされているか。

②県内で指導力不足教員の現状は長期研修などが行われているが、当市での該当者はいかがか。



中学校給食 (春日北中学校)

③ゲストティーチャーや地域の方々の協力で総合学習が行われるが現場は繁忙となっている。NPOや大学生の実習を含めて補助職員の採用をどのように考えるか。

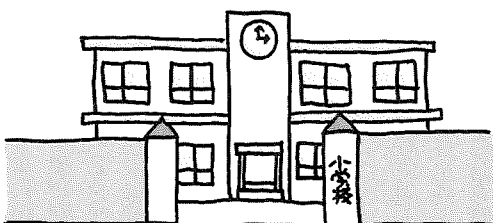
答 ①給食指導に力点を置いた。現行の学校給食指導全体計画は見直しが進んでおり、今後は、食に関する指導全体計画として再編の上、広く教育活動全般を通して指導する体制をとっていくことになる。学校栄養職員と給食指導担当者、食事のマナー、食への感謝など食に関する指導を進める上で、その役割は重要になっている。

②本市の指導力不足教員は、現時点で対象者はいないが、指導主事による授業改善のための個別指導、学校内での組織的サポート体制の構築などに取り組んでいる。③地域との連携を深める意味でも、相当数のゲストティーチャーに支援いただいている。今後も多様な形で支援スタッフの協力を仰ぎながら条件整備に努めていきたい。

「第十二小学校用地選定」について

藤井 俊雄 議員

問 市の西南部地域、「JR博多南駅一周辺の人口急増により、西小の児童数は、日の出小の三倍の千二百名、西中の生徒数は、南中の二倍で八百名を超え、西小



の分離について質問する。

①天神山小学校区を中心とする三カ所の候補地が提案であるが、西小の校区でない児童数を減らす効果がないのではないかと。

②「下白水第二公園」は、校区割も理想的で、西小の分離候補地に最適であり、今回の候補地から除外されているのはなぜか。

③西中は生徒数も多く、中学校区の再編も必要があると思うが。

④新設校開校までの間、現在の西小で学んでいる子どもたちに対する行政の対応も大切であるが、具体的な施策はないのか。

答 ①天神山小学校や春日小学校の校区と考える合わせながら候補地を絞っており、位置的に見ても、その三カ所にはその効果はあるものと考えている。②都市計画決定を行い、国庫補助事業とし

て整備された公園であり、地域住民の災害時における避難の場となる近隣公園でもあり、この都市公園を廃止もしくは移転することは、都市公園法からも大変難しいことであり、したがって、今回の分離新設校の候補地としては適地でないかと判断した。③中学校の校区については、見直しの必要が出てきた場合には諮問することになる。④教育委員会としては現在、できるだけ可能な限り環境改善に努めてきているところであり、今後とも努めていきたいと考えている。

温水プールの活用について

岩切 幹嘉 議員

問 ①一年中利用できるといって大きな特徴を生かし、また公共施設という役割を考えたとき、水泳競技施設という利用目的だけではなく、市民が幅広く活用できる取り組みが必要である。まずその活用の現状についてお尋ねする。

②親を介護する側も高齢化が進む状況の中で、運動機能回復から治療まで水中運動の効果については注目すべき点が多々ある。老人医療費の負担軽減にもつながる水中運動の充実、経費軽減の支援策は講じられないか。

③利用者をふやしていくためにも、総合教室案内の告知が必要で



温水プールの活用が求められた (大谷6丁目)

はないか、またプリペイドカード以外に、回数券、定期券の発行を考えてはどうか。

答 ①温水プール活用の現状は、学校教育と連動して、インストラクターによる水泳教室、冬場の中学校水泳部の練習場や、毎月第三日曜日に親子及び中学校以下の無料開放、毎月第一土曜日の高校生以下の無料開放、アクアビクス水泳教室、バラエティー水泳教室等を実施しております。②水中運動教室は、介護予防、生きがい支援事業として実施しており、高齢者に多い膝や腰の疾患の方に効果があります。この事業は県の補助をいっぱい使っており、これの拡充は困難な状況です。③施設の利用促進を図るため、早期に企画を立ち上げ、総合的に告知できるよう努めてまいります。また、回数券や定期券等の発行については検討してまいります。

春日市の子どものための教員の同和加配やめ

村山 正美 議員

問 国は「劣悪な生活環境が差別を再生産するような状況は改善された」として同和の特別対策を終了させ同和特別対策の法が終了した。教育長は、このことをどう受け止めているのか。

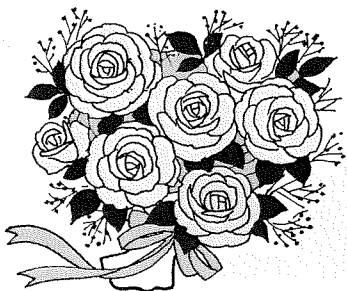
P.T.Aなどの団体と行わない教職員との異動についての協議を運動団体である部落解放同盟と協議を行い確認し、県に教育の異動について要望し、ほぼ要望どおり異動が行われている事実は特別対策であり、同和特別法が有効だった時と同じではないのか。

教員の数は、国の標準法と県の条例で決められていると教育長は言うが、その枠の中で同和の特別加配を優先すれば本来の子どもの支援のための加配が少なくなる同和加配をやめるべきだ。

答 地財特法の失効は、同和対策事業を特別法の枠で実施してきた従来の制度が効力を失ったものである。

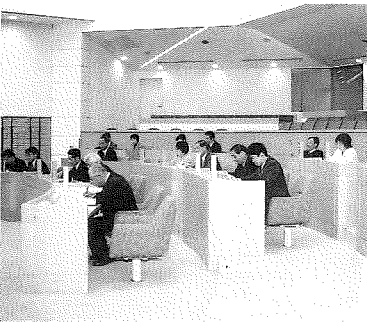
しかし、一般法の中で実施する同和对策事業は継続することになると受けとめている。

春日市の現状の段階では、まだP.T.Aとか地域の方々と、あの先生をこうする、この先生をこうす



るといような人事異動はやっていない。特別に重点化された内容だととらえている。

春日市のことを大事に考えると、それを前提にしながら、他市町とも連携し、他市町が困っているときは応援して、また春日市も応援されることがあるので、これからも四市一町の関係を維持していきたい。



12月定例議会

会派視察報告(みらい)

「みらい」は十月三十日・三十一日に高山市で行われた第六十五回全国都市問題会議「誰にもやさしいまちづくり」を研修した。基調講演は木村尚三郎東大名普教授が「魅力あるまちづくりをめざして」と題して、まちづくりに①面としての歩く楽しさ、身障者・老人が一般人と同様に行動でき、住人も旅人も歩くことを楽しめるまちづくり。②美しさが必要として花のあるまちや人の気を引く着想もまちづくりに必要だ。③おしゃべり感覚やおもしろいものなどの名物をつくることも大事だ。住んでよし、訪れてよし、のまちづくりが大切だ。と講演した。丸山浩路NHK手話ニュースキャスターは「誰にもやさしいまちづくり」として、ニューヨークの地下鉄の落書きを消し続けて、地下鉄を安全な乗り物に変えた話、「誰にもやさしい人づくり、やさしい心」では「人は皆違って皆いい」「鳴かぬならそれもまたよしホトトギス(松下幸之助)等と感動的に話した。最後のパネルディスカッションでは能力や障害のいかにかわらなく、すべての人々に利用しやすい環境や製品を生み出そうとするユニバーサルデザインの考え方を中心に行われた。

会派視察報告(創政会)

十一月十八日から二十日の間、関東方面で「明大前商店街振興会自警会」(世田谷区)、「外国人ボランティア」による小学校英語活動支援(足利市)、「緊急メール情報システム」(塩尻市)について行政視察を行いました。世田谷区では、平成十二年に松原小学校が区内六十四校中、痴漢被害ワーストワン、明大前駅前の松原周辺では空き巣、窃盗、強盗等のワーストワンとなり、商店街の人たちがボランティアで自警会をつくり活動した。(十名から発足し現在は四十三名、年間予算は三百万円)その結果、被害は激減したそうです。(昨年の夏休み以降は被害0件)

足利市では「外国人ボランティアによる小学校英語活動支援」について、国際社会に向かう中で英語によるコミュニケーション、資質や能力を育成するという取り組みで教師は外国人二十四名のボランティアによるというものでした。今後は五校を指定し実践的研究を行う予定だそうです。塩尻市では「緊急メール情報システム」について、災害や事故の発生時、またはその恐れがあるときは、受信希望者はメールアドレス等を登録することによって無料でサービスを受けることができ緊急情報をいち早く入手できるとのことでした。

本会議を傍聴しませんか

春日市議会の定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に開催され、必要がある場合には臨時会が招集されます。各定例会の日程等については、地域の公民館などに掲示しています。傍聴の受付は、議場入口でおこなっています。受付簿に住所・氏名を記入して、傍聴席にお入り下さい。

視察ルポ

学校の2学期制などを視察

《文教委員会》

学級を実現していた。中央小学校を訪問して授業風景を視察したが、先生の目が全員に行き届き、満足して落ち着いて学習している環境を見て三十人学級は理想的だとつくづく感じた。

十月十五日から十七日にかけて仙台市の二学期制について、上尾市の三十人程度学級について、港区の赤坂子ども中高生プラザについて先進的取り組みを行政視察した。文教委員会でも執行部へ要点報告も行い情報の共有化も図った。

仙台市では「子供を中心にして、学ぶゆとりを支える教えるゆとりを実現するための二学期制」が小中全校で昨年から導入されており、先生が子供と向き合う時間がふえた、授業時間がふえた、進路指導の充実が図れた、などと生徒、保護者、先生からの評判も総じてよいということだった。

学ぶゆとり・教えるゆとりを実現できる取組みの一つであると認識を新たにしたい。

埼玉県では三十八人学級の教員配置がなされている。上尾市ではさらに市費で臨時職員を雇用し、小学一・二年生対象に三十人程度



上尾市の30人程度学級を視察する文教委員会

港区では、赤坂の中高生プラザ「なんでも」(小学校廃校利用)を視察したが、中高生自らが「なんでも委員会」を構成し、主体的活動を展開しており、利用者が普通の児童館の二倍から三倍あった。「子供のニーズに沿い、子供の権利を伸ばすための支援・地域における中高生の居場所づくり」としてたいへん参考になった。

生活支援センターなどを視察

《厚生委員会》

厚生委員会関係施設の行政視察を十月六日から八日まで行った。愛知県犬山市の「尾張北部地域生活支援センター」は、精神に障害がある人が地域で生活できるよう指導訓練を行うところである。

地域住民との交流を行い、精神障害者に対する正しい知識の普及や理解を深める活動を行っている。グループホーム「希望が丘」は精神障害者が退院し、社会復帰を望んでも実現できない人に安い費用で住宅を提供する施設。喫茶「来果」は就労希望者の社会復帰訓練施設で木工芸、箱づくりとパンづくりである。「援護寮」は衣食住に係わる日常生活の訓練、人間関係、金銭管理などを指導する施設である。これらの施設は医療法人が経営しており、病院の延長に



尾張北部地域生活支援センターを視察する厚生委員会

なりがちな施設を病院とは切り離し、看護師の制服では出入り不可など細かい気配りがあった。

春日井市直営の「子育て子育て総合支援館」は、JR南川駅近くにあり、児童センター機能も織り込んだ施設で、買い物途中の親の利用、土・日の父親同伴もふえ、父子の料理教室も行われている。

師勝町営の「あさひ子どもふれあいセンター」は子育て支援センターと障害児施設と保育園が併設された施設でそこに育つ子どもたちはお互いに触れ合うことができるとしている。京都府宇治市では普通の民家に少し手を加えて痴呆性老人施設のグループホームとして利用されている「ナイスライフいせだ」と「なごみの里いせだ」を訪問した。いずれも家庭的な雰囲気の中でゆったりと時を過ごしている様子がうかがえた。

編集後記

ことしはオリンピックキヤー。今回は近代オリンピック発祥地アテネでの開催です。

世界中のアスリートたちが、自国の名誉と期待を背負い金メダルを目指し、熱い戦いを繰り広げて、人々に夢と感動を与えてくれることを、今から心待ちにしている一人です。

また、ことしは申年、不況も「サル」、景気もよくなつて今以上に活気のある街になってほしいと思います。

(英明)

議会報編集特別委員会

- 委員長 谷長能代
- 副委員長 松尾成之
- 委員 柴田英明

